

地下鉄駅構内に掲出する公共ポスターの取扱いについて

1. 掲出に関する取扱い方法

- (1) 市政広報板について（地下鉄8ルート 大阪市内 各駅126基）
 - 大阪市関係の市政広報に限ります。
- (2) 公共情報コーナーについて（地下鉄8ルート 各駅116基）
 - 地方公共団体・国・民間等の公共情報に限ります。

2. 申込に関する取扱い要領

掲出期間	水曜日から2週間（翌々週の火曜日までの14日間は1掲出期間） 市政広報板および公共情報コーナーの掲出期間は網島オフィスまで ご照会ください。※直近の掲出期間は下記サイトに公開しています。
申込方法 掲出決定	掲出予定の <u>6か月前から</u> FAX またはメールにて受付いたします。 （各月別の最終申込締切は掲出月の3か月前の20日まで） 掲出月の3か月前（8月掲出分は5月下旬ころ）に掲出を決定し、 当落を網島オフィスより連絡いたします。 （申込多数の場合は抽選）
申込書提出	当選通知メールに添付しております掲出申込書にご記入、押印のうえ 必ず掲出開始日の1か月前までに 網島オフィスまでご送付ください。
掲出手数料	B1サイズ（縦）＝88,000円（消費税別途）*公共情報コーナーのみ B2サイズ（縦）＝66,000円（消費税別途） B3サイズ（横）＝44,000円（消費税別途） ※上記料金にはポスターの脱着費用等の諸費を含みます
ポスターの納品	納品いただくポスターの枚数は市政広報板および公共情報コーナー いずれも 140枚 です。（破損時の取替え、交通局提出分等を含む） ポスターの搬入先は、大阪市都市工学情報センター <u>網島オフィス</u> です。 搬入は、必ず掲出開始日の2週間前までにお願いします。
掲出できないポスター	営利目的が強いとみなされるもの 所定の掲出期間に合わせられない長期掲出のもの 区内行事として一部の限定した駅にのみ掲出するもの 前記3種類のポスターサイズ以外のもの その他、交通局または当財団の判断で不適当と認められるもの

ポスター掲出に関する申し込み先・搬入場所・その他お問い合わせ先
財団法人 大阪市都市工学情報センター 網島オフィス（担当：渡辺）
TEL 06-6352-9050 / FAX 06-6352-9052
〒534-0026 大阪市都島区網島町5番6号

E-mail：kohoban@osakacity.or.jp ※各月の掲出申込はこちらまで

URL：www.osakacity.or.jp ※毎月の掲出予定等の詳細はこちらをご覧ください